

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社プログラント

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

様式第2号

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																																						
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内へ共有、実践している。	●		・経営理念をHPにて公表することで社員の意識醸成を図っている。 ・営業目標については、社内に掲示すると共に、週一回のミーティングで社員へ共有することにより、目標達成に向け全社的に取り組んでいる。								8	9											17																			
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守についての規定を設け、週一回のミーティングにて法令遵守の考えを社員へ周知・徹底する体制を構築している。																				16																			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・社内規定に沿った見積りを作成し、社長による最終チェック等の厳格な体制により、不正競争行為に関与しない方針を掲げ、実践している。																					16																		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・バリューチェーン分析を実施することで、企業活動が社会・環境に及ぼす影響を把握・改善している。																					16																		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・入社時に誓約書を受け入れることで、当社オリジナル技術をはじめとする知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9											16																			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報は担当者限定し、PC上ではパスワードを設定している。 ・書面は、適切な取扱いを実施し、施錠できる場所に管理することで、情報漏洩しないよう取り組んでいる。																					16																		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・同業他社との積極的な対話により、環境への悪影響やサービス向上について把握し、適切に対応している。 ・施工後のアフターフォローの徹底により、お客様の声を大切にし長きにわたる快適な暮らしの実現に貢献している。																				16	17																		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・同業他社との定期的な意見交換により、生物多様性や生態系への悪影響の防止に継続的に取り組んでいる。					5					8		10						12	13	14	15	16	17																
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●															9						11				13.1		16	17													
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●															8	9												17													
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●								1	2																				17												
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則に差別やハラスメント防止について明記しており、社内での差別や人権侵害撲滅に取り組んでいる。 ・外国人の雇用経験があり、国籍に拘らない雇用体制を実践している。					4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8			10.2 10.3												16.1 16.2 16.7														
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・施工時にはフルハーネス着用の徹底している。また、会議で安全対策について都度声かけを行い、安全な労働環境の整備に取り組んでいる。 ・担当者を定め相談しやすい環境作りを行い、社員のメンタルケアに努めている。					3					8.8																													
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用は全て正社員であるが、雇用形態の異なる同一労働同一賃金に係る公正な待遇を就業規則に定めており、体制を整備している。							5.5				8.5															10.2 10.3													
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・システム導入等により常に業務効率化を図っており、残業の少ない労働体制を構築している。 ・社員の有給休暇の取得率が高く、半日休暇等も柔軟に取得が可能であり、ワークライフバランスを推進している。						3					8.5 8.8																10.2 10.3												
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・適切な能力開発の機会を平等に従業員に提供しており、資格取得に係る交通費や資格取得費用を会社で負担している。							4	5.5				8	9																										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・健康診断の結果に応じ、日常的に従業員の健康管理について声かけを徹底している。 ・熱中症対策として、手当や物品を支給することで社員が健康を維持できるよう取り組んでいる。											3			8												17													
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・外国人や女性の雇用も行っており、残業の少ない労働体制を構築することで多様な人材が活躍できる職場環境を整備している。 ・業務運営や昇進・昇格等に人種、性別などの違いによる差別的待遇は行っていない。						4.4	5.1 5.5					8.5															10.2 10.3	16.7											
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・WEB会議やテレワークが可能な環境を整えており、新しい生活様式へ柔軟に対応している。											3				8	9.1											11	12											
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・顧客管理システム、契約書・見積の電子化等を積極的に進めており、業務効率化、生産性向上に取り組んでいる。																												8	9.1	11	12								
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●																															3	4				8	9				

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社プログラント

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・断熱材等を含む事業所の廃棄物は全て、業者へ持ち込みを行うことで適切な管理・処理を行っている。 ・使用する薬剤は環境や人体に配慮したものであり、有害化学物質は使用していない。			3.9			6.3				11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・社用車には一部ハイブリッド車を導入しており、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。 ・事務所は全てLED照明にすることでエネルギー効率向上に努めている。 ・【予定】2024年4月までに簡易計算シート等を用いて自社のエネルギー量を把握する。							7.3					13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・顧客情報管理ツール活用により、ペーパーレスを推進している。 ・【予定】2024年4月までに簡易計算シート等を用いて自社の温室効果ガスの排出量を把握する。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・施工時は、環境に配慮した薬剤をしている。 ・法令に基づいた適切な害獣駆除を行っており、生物多様性に悪影響を及ぼさない様、配慮している。						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・事務所では、裏紙を積極的に活用することで紙資源の削減（有効活用）を行っている。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事業活動を通じて節水に取り組んでおり、事務所に節水のポスターを貼ることで、無駄な水の使用が無いよう従業員の意識醸成に取り組んでいる。		2.4				6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・施工においては、環境に配慮した薬剤や詰め替え型を積極的に採用している。 ・再生紙を利用したファイルの使用等、グリーン購入に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・環境に配慮した、樹木に影響のない薬剤等を使用することにより、緑の保全に努めている。											11.6 11.7			13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.5			13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		・森林への悪影響を及ぼす害虫・害獣に適切に対処することで、持続的な森林管理に貢献している。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・事業所で発生する廃棄物の分別の徹底、環境に優しい事務用品の使用により海洋汚染の防止に取り組んでいる。													12.2 12.5		14				
35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4		11.2		13.1 13.3						
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.17		

